

タイトル：パラオ共和国アンガウル州憲法で「日本語」が公用語の一つとされた事情(2)

タイトル(英文)：The Context in which “Japanese” became an official language in “Angaur no Kempo (the Constitution of the State of Angaur (1982))” in the Republic of Palau (2).

発表者氏名：山上 博信

所属：名古屋管理職ユニオン執行委員長

発表者氏名(英文)：Yamagami Hironobu

所属(英文)：President, Nagoya Managers' Union

キーワード Hutsu(普通), 日本語, パラオ, 南洋群島, アンガウル, カヤンゲル

一・はじめに

パラオ共和国の隔絶島嶼となるアンガウル(Angaur)州において、公用語を日本語とする事情については、すでに2012年12月に開催された冬季大会で報告させていただいた。

その際、個人的な研究上の関心(島嶼研究, 特に小笠原の歴史との関わり)だけでなく、開拓移民が敗戦によって引き揚げた後に日本人による海外集団就業した事実につき、移民政策史の観点、戦後初めての海外派兵(警察予備隊ができる以前の派遣)など、大変重要な観点があることに気づかされたので、アンガウルやパラオに関する調査を継続し報告する。

二・前回発表(2012/12/08)以後のパラオおよびアンガウル州の状況

1・総選挙の実施(2012/11/06)

昨秋、アメリカ合衆国の大統領選挙と同日程でパラオ共和国総選挙(Séngkio:国政選挙における投票用紙は、アメリカの様式を援用したものであるが、候補者名は日本語が併記されている)が執行された。大統領は改選されたが、アンガウル州知事と同州選出の国会議員は再選された(議員は当選後病死)。

2・アンガウル州の台風被害(2012/12/02,赤道台風 Bopha,2012年台風24号)

赤道直近で急激に発達したBophaは、フィリピン上陸前、アンガウル州やその北にあるペリリュウ(Peleliu)州はじめパラオ全土で猛威を奮った。アンガウル州は、台風前後で甚大な被害を出した。アンガウル州は、しばらくの間、情報が途絶した。別の研究者の知らせによれば、島の緑がなくなり風景も一変したという。パラオ国民は、選挙後直ちに全土で復旧に取り組んだが、アンガウル州では未だに復旧には遠く及ばない状況である。

3・パラオ最高裁判所本庁の業務停止

パラオ共和国最高裁判所では、施工管理上の不備により、本庁業務が停止され今日に至っている。

三・パラオ共和国現地調査の続行について

1・パラオ再訪(2013/03/19-25)

報告者は、2012年春季大会(03/16)の直後、大西広之会員はじめ研究者4名(パラオで古くから親しまれているKangkodangにちなみ、Tsiosadangと命名)でパラオ入りし、現地調査を行なった。パラオ大統領へのインタビューはじめ、日本大使館訪問(今秋の独立記念日ころ再度訪問するので協力を求めた)、政府関係者や現地法曹との交流の機会を持ったが、残念なことにアンガウル州知事は、パラオ赤十字事務所に設けられた復旧本部での復旧事務に忙しく、またアンガウル州選出議員の急死、最高裁判所本庁の業務停止など、調査に妨げになる状況に次々と遭遇した。

2・アンガウル州憲法制定委員へのインタビュー

幸いなことに、Tsiosadang(と滞在日程が一部重なった小笠原研究者一行)は、憲法制定委員と再会を果たすことができ(むしろ民宿まで資料やデータを格納したUSBを持参し訪ねて来て下さった)、終戦直後のアンガウル島の状況や日本人の集団就業(燐鉱開発株式会社による燐鉱石採掘と日本警察隊の治安維持業務)など生き活きと話を伺うことができた。

しかし、なぜ、アンガウル州憲法で日本語を公用語に含めたのかについては、ついで体系的な話、法的に理屈の立つ話を思い出していただくことがなかった。インタビューの後、議論をしていく中で「(日本語を盛り込んだことは)アンガウルではHutsu(普通)のことだからだ」と言うことになった。

3・パラオ最高裁判所コロール庁舎における調査と本庁訪問

Tsiosadang は、パラオ最高裁判所（本庁とコロール=Koror(戦前、国際連盟委任統治に基づき、わが国が南洋庁を設置した都市、Skózio=パラオ国際空港の都市名もコロール))での調査を行なった。

4・ガラスマオ(Ngardmau)州における調査

Tsiosadang は、1930年代にから南洋アルミニウム（南拓と三井金属の合弁で設立会社）が、ボーキサイトを採掘していたガラスマオ州を訪ね、現地に残る労働歌「安里屋ユンタ」と「アルミノシゴト」の聴き取りを試みた。州知事夫人とパラオ弁護士夫人の協力で歌詞に残るゆかりの地を細かく訪ねることができた。現地住民にとって、日本人との交流は、つい一昔前であったかのような記憶（その中には、沖縄県人や占領中の朝鮮半島出身者との交流が特に大きい）があることが判った。

5・パラオ共和国最北端カヤンゲル(Kayangel)州の訪問

カヤンゲル州は、日本人が訪問する手段たる公共交通機関につき、極限近く利用に困難を覚える地である。州営航路(State Boat)は、州政府の半月給日の週に各2便(月合計4便)就航するのみである。幸いに州知事以下スタッフの情報提供で利用することができ、現地を訪ね、中国漁船領海侵犯事件（軍隊を持たないパラオに中国武装漁船が領海侵犯し、警察が応戦中にチャーターしたアメリカ民間航空機が墜落、機長と警察官2名が殉死した事件）の聴き取りを試みたり、現地に残る日本語歌謡の聴き取り（本発表冒頭に歌謡を発表予定）、初等教育で書き取りが続いているという噂につき、その真相を小学校教諭から確認したりした。

6・カヤンゲル州代表曲 Chomoide(思い出)について

カヤンゲル州の代表曲とされる Chomoide（思い出，ch は発音しないと理解してよい）について、現地に伝わる歌詞を採集できたことは大きな収穫であり、歌詞に出てくる1912/12/10にカヤンゲルで一体何が起こったのかを調査することができた。キーワードは、ここでもまた「Hutsu のこと」だった。

四・調査で気が付いたことと与えられた課題

1・報告者は、法学徒として(法社会学や法人類学を専門とする研究者であればともかく)、判例研究や解釈を中心とした基礎教育を受けたに過ぎず、現場で繰り返される「普通のできごと」を聴き取ることの困難性、特に訴訟法的事実ではなく、各人の体験した歴史的事実と感動につき、心証を白紙にして追体験することの大切さを7回目のパラオ調査で初めて気づかされた。

2・さすれば、大上段に構えるのではなく、アンガウルで繰り返されてきた「日本語」のあるくらし、今日の日本人とは違う「日本人」との接点をどう記述していけばよいのか考えさせられているところである。

3・また、「普通のこと」と言うのは、パラオだけでなく、国内の調査でもよく聞かれる話である。たとえば、文化人類学ではインタビューに対し、「普通ですよ」との応答があったとき、どのように対応しているのかなど過去の蓄積を調べておく必要を感じた。

主要な参考文献

南洋庁長官官房・1932年・南洋群島写真帖・南洋庁

飯高伸五・2006年・ガラトゥムトウンの踊る安里屋ユンターパラオ共和国ガラスマオ州における「アルミノシゴト」の記憶ー・民俗文化研究7号104頁

主要なデジタルデータ等

パラオ総選挙とその後の台風への対応について Facebook グループ Palau2012

デジタル台風：2012年台風24号（ポーファ | BOPHA)

<http://agora.ex.nii.ac.jp/digital-typhoon/news/2012/TC1224/>

終戦直後のアンガウル島の状況について THE MARGO DUGGAN COLLECTION

<http://digicoll.manoa.hawaii.edu/duggan/>